

# － 化学物質を取り扱う際の保護具の選定 －

## 取り扱う物質に【GHS】マークが付いていたら

呼び方:どくろ



吸入すると生命に危険  
飲み込むと生命に危険  
皮膚に触れると生命に危険

呼び方:健康有害性



臓器の障害の恐れ  
発がんの恐れ  
遺伝性疾患の恐れ

呼び方:腐食性



重篤な目の損傷  
重篤な皮膚の薬傷

呼び方:感嘆符



吸入・飲み込むと有害  
皮膚に触れると有害  
眼への強い刺激

## 取り扱いに適合した“保護具の使用”が必要です

例えば「ポルトランドセメント」には 二種類のマークが付いており

は、呼吸器への刺激と長期にわたる暴露では呼吸器に障害が発生する危険を示し

は、目の角膜への刺激と、水と混和した状態では皮膚の化学熱傷発症を示します

☞よって、モルタルやコンクリートの扱いには、粉塵から呼吸器を守る“防塵マスク”と眼への接触を防ぐ“ゴーグル”と、皮膚への付着を防ぐ“保護手袋”が必要になります。

各社の「化学物質管理者」「保護具着用管理責任者」は、GHSのある製品の取り扱いに適切な保護具を定めて指定された保護具の使用を指導し、確認してください。

例えば「ポルトランドセメント」の扱いは、軍手や布製手袋や革手袋など水分が滲入する手袋の使用は禁止し、ゴム手袋の使用を作業標準とする対応が必要になります。

コンクリート打設  
モルタルの取り扱い  
混和作業  
に適した作業手袋は



ゴム手袋

他にも

一般的なシリコンシーラントにもGHSのある材料が 포함되어あり



のマークが付いていますので皮膚や眼への接触を防ぐための保護具の使用が必要となります。 ニトリルゴム手袋など☞



## 新発田建設の安全ルール

§. アーク溶接や特定化学物質、有機溶剤の取り扱いでは技能講習や特別教育で適切な保護具の知識を得ますが、それらに該当しない作業や取り扱い物質については「SDS」や各社のリスクアセスメントにより適切な保護具を選定し使用させてください。